

こうほういたくら

2

2016 FEBRUARY NO.739

ITAKURA TOWN PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

ITAKURA



申告相談を実施

2月16日から3月15日までのご都合のよいときに来庁してください。P 2

マイナンバー制度

マイナンバーが必要な手続きをご確認ください。P 5

革工芸サークル『ローズの会』では革工芸でバッグや小物を作っています。随時、会員を募集しています。興味がある方は中央公民館までご連絡ください。☎ 82 - 2435